

3R ごみを減らす、3つの方法

- ① **減らす**
リデュース
ごみとして捨てるものを極力少なくすること、ごみになるものは買わないこと
- ② **繰り返し使う**
リユース
いらなくなったものを捨ててしまう前に、まだ何かに使えないかと考え、できるだけ繰り返し使うようにすること
- ③ **再資源化**
リサイクル
資源として活かすこと

家庭での「ごみ焼却」はできません!



家庭ごみの野外焼却や簡易焼却炉等での焼却は、法律で禁止されており、罰せられます。
また、火災の要因や周囲の迷惑にもなることから、もやせるごみの収集日に所定の集積所へ出してください。

ごみの不法投棄は絶対にダメ!



ごみの不法投棄をしたものは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、5年以下の懲役又は1千万円以下の罰金が科せられます。
ごみの不法投棄は絶対にやめましょう。

発行：美郷町役場 住民生活課
電話 0187-84-4903 (課直通)

粗大ごみの出し方マニュアル



平成22年10月から「粗大ごみ」は、

- ① 事前に申込みが必要になります。
- ② 有料収集になります。
- ③ ごみ集積所に出せなくなります